

人口のうごき

(6月1日現在 推計)

|     | 本 月    | 前月比   |
|-----|--------|-------|
| 男   | 38,160 | 96増   |
| 女   | 36,144 | 39増   |
| 計   | 74,304 | 135増  |
| 世帯数 | 31,119 | 118 増 |

# 狛 江 市 こ ま え 広報

発行 東京都狛江市

狛江市和泉本町一丁目1番5号

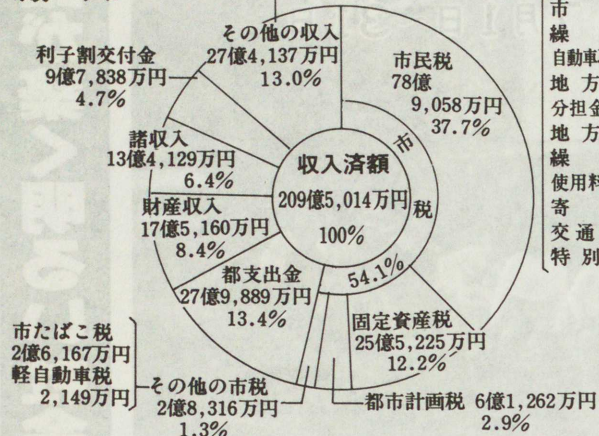
〒201 ☎ 3430-1111

編集 企画財政部企画広報課

平成3年6月15日 597号

図1 一般会計予算 執行済額の内訳

〈歳入〉



|             |           |
|-------------|-----------|
| 国庫支出金       | 7億243万円   |
| 市債          | 6億7,838万円 |
| 繰入金         | 3億0,000万円 |
| 自動車取得税交付金   | 2億7,647万円 |
| 地方交付税       | 2億1,925万円 |
| 分担金及び負担金    | 1億6,543万円 |
| 地方譲与税       | 1億4,600万円 |
| 繰越金         | 1億3,896万円 |
| 使用料及び手数料    | 9,184万円   |
| 寄附金         | 1,683万円   |
| 交通安全対策特別交付金 | 578万円     |

〈歳出〉

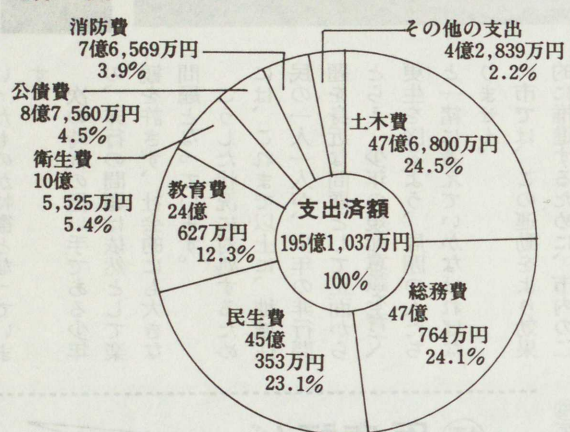
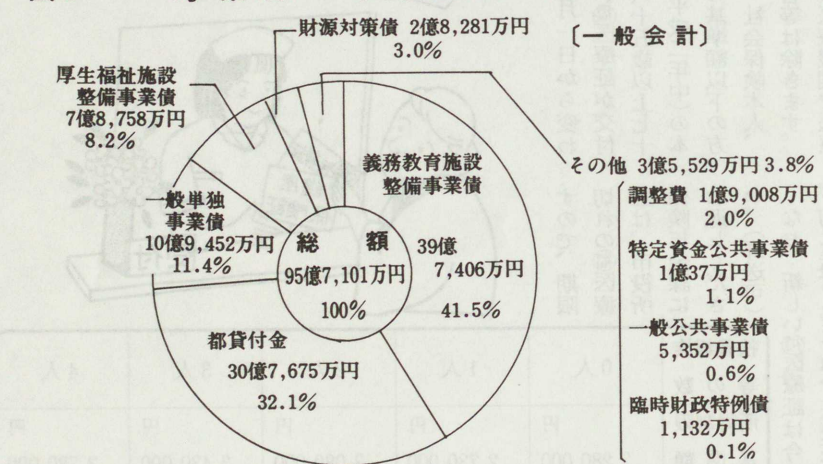


図2 〈事業別〉市債現在高の状況



## これが市の 家計簿

平成2年度下半期財政状況

各会計別予算の執行状況

(単位: 万円, %)

| 区分     | 歳入・歳出<br>予算現額 | 収入済額      | 支出済額      | 収入率  | 支出率  |
|--------|---------------|-----------|-----------|------|------|
| 一般会計   | 221億3,481     | 209億5,014 | 195億1,037 | 94.6 | 88.1 |
| 国民健康保険 | 29億2,175      | 27億438    | 24億4,501  | 92.6 | 83.7 |
| 公共下水道  | 17億6,871      | 14億9,332  | 15億809    | 84.4 | 85.3 |
| 受託水道事業 | 6億39          | 4億8,267   | 4億7,497   | 80.4 | 79.1 |
| 老人保健医療 | 24億4,935      | 22億3,632  | 22億961    | 91.3 | 90.2 |
| 合計     | 298億7,501     | 278億6,683 | 261億4,805 | 93.3 | 87.5 |

市では、市民の皆さんにもっと身近な自治体として、日常生活に関連したさまざまな仕事を行っています。二十一世紀に向けて、「水と緑の住宅都市」をめざし、まちづくりに取り組んでいます。そこで市の財政の実態を市民の皆さんに正しく理解していただくために、毎年二回（六月と十二月）財政状況の公表を行っています。今回は、平成2年度下半期（十月一日から三月三十一日）の執行状況についてお知らせします。

△一般会計▽  
二年度の当初予算額は百八十二億九千七百三十三万円でしたが、その後八回の補正により、三十八億三千八百九十九万円を追加し、繰越事業分の五百七十九万円を含めた予算現額は、二百三十一億三千四百八十一万円となっています。

これを歳入と歳出に分けると図1（一般会計予算 執行済額の内訳）のとおりです。

収入済額は二百九億五千四百四十四万円、支出済額は百九十五億三千七百三十七万円、予算現額に対し八十八・一割の支出率になっています。

支出の主なものは、土木費が最も多く、支出済額全体の二十四・五割を占めています。

△特別会計▽  
二年度の各特別会計予算の執行状況は、表（各会計別予算の執行状況）のとおりです。

### 「水と緑の住宅都市」をめざして

市債は、市の借金で、一般会計と公共下水道特別会計で借り入れをしています。内容は、小・中学校の用地取得や校舎建設、地域センターの建設、公共下水道の整備などの費用の一部に充てるため、国や都、市中銀行などから借りているものです。

△市債▽

市債は、市の借金で、一般会計と公共下水道特別会計で借り入れをしています。内容は、小・中学校の用地取得や校舎建設、地域センターの建設、公共下水道の整備などの費用の一部に充てるため、国や都、市中銀行などから借りているものです。

△市有財産▽

市には、庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産がありますが、その内容は次のとおりです。

▽土地 二十七万六千六百四平方メートル

▽建物 十萬三千六百五十四平方メートル

▽各基金 百二億七千八百九十四万円

### 新狛江風物詩・「ほおずき市」

7月6日・7日開催



市では、ほおずき市を、狛江ほおずき研究会と共催で行います。

このほおずき市は、七月六日（土）午前十時から午後九時まで、七月七日（日）午前十時から午後五時までの二日間、狛江市役所前市民ひろばで行います。

ほおずき市は初めての試みですが、狛江ほおずき研究会の皆さんが、自ら栽培し販売

市では、ほおずき市を、狛江ほおずき研究会と共催で行います。

この市は、ほおずきのほか、商工会の参加も得て、縁日風に行われ、市民がだれでも楽しく参加できる、ふるさと感あふれる夏の風物詩として定着を図っていきます。

また、友好都市の新潟県川口町、福島県会津田島町の物産展も行われます。

詳細は企画広報課。

# ふれあいと対話が楽しく明るい社会

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

最近のわが国の犯罪情勢は、成人による犯罪が比較的落ちついて、おおむね平穩に推移していますが、少年による犯罪や非行は、若干減少傾向にあるものの、依然として高い水準にあります。

内容としては、低年齢層の少年による非行や犯罪が、低年齢層の万引き、オートバイ盗、自転車盗が主なもの。非行少年の規範意識の欠如や、家庭での甘やかしによる精神的弱さなどから、犯罪や非行に対する罪の意識が低く、この程度のことでは他の人もやっているという軽い気持ちで罪を犯してしまう「甘え型」や、遊びあるいは興味本位でスリルを楽しむ「遊び型」と

## 「社会を明るくする運動」

強調月間 7月1日～31日



いったものが特徴となっています。

次の時代の担い手である少年の、非行の問題は依然として樂觀を許さず、社会的にも大きな問題となっています。

こうした状況に対処するためには、これまで以上に、地域住民の一人一人が、少年の非行問題を身近な問題として正面からとらえ、少年の規範意識を育て、更生を図るよう、周囲の人たちと一緒に考えていかなければなりません。

市では、この運動をより効果的に推進するために、市内の二十団体の参加により「社会を明るくする運動実施委員会」を組織し、環境の浄化や青少年健全育成のために、諸行事を通して非行防止を広く市民に呼び掛けている。

「駅頭一斉広報活動」  
七月一日(月) 午前八時から九時ごろに、和泉多摩川駅の駅頭で行います。  
詳細は福祉事務所

### あなたも参加して福祉のまちづくり

市長の諮問を受けて、一月に発足した、狛江市地域福祉計画策定委員会(会長大橋謙策日本社会事業大学教授)は、二十一世紀初頭の高齢化社会に備えて、保健・福祉をはじめとする関連事業を計画的に推進するための狛江市地域福祉計画づくりを進めています。



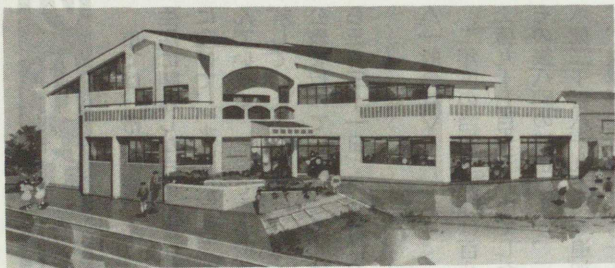
福祉作業所での作業

策定委員会では、計画に市民の意向を十分に反映させるために、広聴の集いを開催します。日ごろの生活から出される、さまざまな意見、ご提言をお聞かせ

#### 広聴の集い内容

|                          |                                                       |
|--------------------------|-------------------------------------------------------|
| 第1部 講演<br>午後1時30分～2時     | テーマ 地域福祉計画の必要性と考え方<br>講師 大橋謙策・策定委員会会長<br>(日本社会事業大学教授) |
| 第2部 分科会<br>午後2時10分～3時15分 | テーマ 健康推進のまちづくり<br>進行役 佐藤寿之策定委員<br>(狛江市医師会副会長)         |
|                          | テーマ 地域福祉推進にのっての住民参加<br>進行役 阪野貢策定委員(宝仙学園短大教授)          |
|                          | テーマ 施設福祉サービスのあり方<br>進行役 中島英幸策定委員<br>(品川区社会福祉協議会事務局長)  |
|                          | テーマ 在宅福祉サービスのあり方<br>進行役 宮城孝策定委員(日本社会事業大学助手)           |
| 第3部 全体会<br>午後3時20分～4時    | テーマ 各分科会の報告<br>担当 各分科会より                              |
|                          | まとめ 大橋謙策策定委員会会長                                       |

【会場】市役所  
【内容】別表のとおり  
詳細は福祉事務所。  
【日時】七月六日(土) 午後一時三十分から



完成予想図

### 岩戸児童館休館のお知らせ

岩戸児童館は、七月一日から平成四年三月末日までの予定で、体力増進機能を備えた児童センターに拡充整備するための建替え工事を行います。利用者の皆さん、近隣の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

なお、工事期間中は和泉児童館(和泉三十二、三三、三四、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二)をご利用ください。

また、子ども映画会は、毎月岩戸地域センターで開催します。日時等は広報をご覧ください。詳細は、岩戸児童館(三四八九一五四一四)。

### 福医療証が新しくなります



福医療証が七月一日から変わります。新しい福医療証が交付される方は、六十五歳以上七十七歳未満で昨年(平成二年)の本人所得が別表の基準額以下の方です。ただし、社会保険本人、生活保護受給者等は除きます。

七月一日から医療機関で医療を受ける場合には、必ず新しい福医療証と保険証と一緒に窓口に出して治療を受けてください。現在お持ちの福医療証は、六月三十日で使用できなくなります。詳細は保険年金課。

| 扶養親族等の数 | 0人             | 1人             | 2人             | 3人             | 4人             |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 所得制限基準額 | 円<br>2,280,000 | 円<br>2,730,000 | 円<br>3,080,000 | 円<br>3,430,000 | 円<br>3,780,000 |

## 市役所と水道課は毎月第2・第4土曜日が休みです

### 相談

TEL (3430) 一一一

- ◆法律相談 17日(月)、20日(木)、24日(月)、27日(木)、午前9時～正午。電話予約制(相談実施日1週間前から前日までに企画広報課へご連絡ください)
- ◆交通事故相談 18日(火) 午後1時～4時
- ◆人権の上相談 20日(木) 午後1時～4時
- ◆行政相談 21日(金) 午後1時～4時
- ◆土地家屋調査測量表示登記相談 27日(木) 午後1時～4時
- ◆許可可手続等書類作成相談 28日(金) 午後1時～4時

- ◆更生保護相談 19日(水) 午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由に入室ください。
- ◆職業相談(パートタイム) 19日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由に入室ください。
- ◆消費生活相談 毎週月曜午前9時～午後4時。産業生活課
- ◆高齢者就業相談出張相談 25日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は健康課
- ◆母子相談 毎日午前9時～午後4時(土曜日は午前中)。福祉事務所
- ◆児童相談 毎週木曜午前9時～正午。福祉事務所
- ◆年金相談コーナー 毎週月・金曜午前9時～午後4時。保険年金課カウンター
- ◆教育相談 毎週火・金曜午前10時～午後5時。狛江第二小学校。対象は幼児・中学生。受付は指導室
- ◆親と子の電話相談 (3430) 1411 毎週水・金曜午前9時～11時
- ◆心配ごと相談 毎週水曜午後1時～3時。西河原公民館(福祉会館)内社会福祉協議会事務局
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜午後2時～4時。シルバー人材センター会館

### 保健衛生だより



- ◆フロアー健康相談 21日(金) 午前9時30分～11時30分。市役所2階フロアー
- ◆狛江市医師会からのお知らせ
- ◆無料健康相談 20日(木) 午後1時30分～2時30分。中央公民館(市民センター)。科目は神経内科、皮膚科

# あき家都営住宅

表1 募集住宅の種別と戸数

| 種 別          | 名 称 (所在地)     | 募集戸数 |
|--------------|---------------|------|
| 第1種<br>一般世帯向 | 都営泊江アパート      | 6戸   |
| 第2種<br>一般世帯向 | 和泉本町<br>4丁目7番 | 3戸   |

**入居者募集**  
(地元割当)

表2 収入基準表 (年収)

| A表（支払給与の総額）                          |                            | 家族<br>数 | B表（所得金額）               |                            |
|--------------------------------------|----------------------------|---------|------------------------|----------------------------|
| 収入のある人が給与所得者で1人の場合<br>（特別控除を受ける人はB表） |                            |         | A表適用者以外の場合             |                            |
| 第 2 種                                | 第 1 種                      |         | 第 2 種                  | 第 1 種                      |
| 0<br>（円）<br>～2,707,999               | 2,708,000（円）<br>～4,027,999 | 2人      | 0<br>（円）<br>～1,730,000 | 1,730,001（円）<br>～2,726,000 |
| 0<br>～3,207,999                      | 3,208,000<br>～4,463,999    | 3人      | 0<br>～2,080,000        | 2,080,001<br>～3,076,000    |
| 0<br>～3,659,999                      | 3,660,000<br>～4,903,999    | 4人      | 0<br>～2,430,000        | 2,430,001<br>～3,426,000    |
| 0<br>～4,095,999                      | 4,096,000<br>～5,339,999    | 5人      | 0<br>～2,780,000        | 2,780,001<br>～3,776,000    |
| 0<br>～4,531,999                      | 4,532,000<br>～5,779,999    | 6人      | 0<br>～3,130,000        | 3,130,001<br>～4,126,000    |
| 0<br>～4,971,999                      | 4,972,000<br>～6,190,001    | 7人      | 0<br>～3,480,000        | 3,480,001<br>～4,476,000    |

だし、土曜、日曜を除く  
〔募集住宅の種別と戸数 別表  
1のとおり。〕  
〔申込資格〕 今回の募集に申し  
込める方は、次の一から  
四のすべてに該当する方に限り  
ます。  
一 申込者本人が、市内に居住  
する成年者(二十歳未満の既婚  
者・婚約者を含む)で、住民票  
または外国人登録済証明書で証  
明できること。(外国の方にし  
ては、原則として日本国に永  
住することを認められた方)  
二 収入(同居親族に収入のあ  
る場合は合算)が定められた基  
準内であること。(別表2のと  
おり)  
三 現に同居しているか、または  
同居しようとする親族(内縁お  
よび婚約者を含む)があること。  
四 現に住宅に困っていること。  
〔申込方法〕 申込書に必要事項  
を記入し、定められた封筒に入  
れ、郵送で申し込んでください。

| 届け出が必要なとき                                        | 被保険者の種類 | 届け出に必要なもの                |
|--------------------------------------------------|---------|--------------------------|
| 20歳になったとき<br>(サラリーマン以外の人)                        | 第1号被保険者 | 印鑑                       |
| 会社を退職したとき<br>(厚生年金や共済組合の加入者でなくなったとき)             | 第1号被保険者 | 印鑑・年金手帳<br>離職票(辞令)       |
| 会社を退職した夫(妻)に扶養されていた妻(夫)                          | 第1号被保険者 | 印鑑・年金手帳<br>離職票(辞令)       |
| 会社に就職したとき<br>(厚生年金や共済組合に加入したとき)                  | 第2号被保険者 | 印鑑・年金手帳<br>健康保険証(共済組合員証) |
| 会社に就職した夫(妻)に扶養される妻(夫)                            | 第3号被保険者 | 印鑑・年金手帳<br>第3号被保険者該当届    |
| 扶養されていた妻(夫)が扶養でなくなったとき<br>(一定の収入があるとき・離婚したとき)    | 第1号被保険者 | 印鑑・年金手帳<br>扶養離脱証明        |
| 夫(妻)に扶養されるようになったとき<br>(一定の収入が減ったとき・結婚して扶養になったとき) | 第3号被保険者 | 印鑑・年金手帳<br>第3号被保険者該当届    |

※第3号被保険者該当届は、保険年金課にあります。  
あらかじめ会社の証明を受けてください。

国民年金は、自営業、会社員、公務員とその奥さんも加入し、すべての人が共通の基礎年金を受けられる制度です。基礎年金には、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の三種があり、いずれも決められた納付期間がないと、年金を受けることができません。届け出が必要になったときは、速やかに手続きをしてください。詳細は保険年金課。

平成三年六月あき家都営住宅  
入居者の募集(地元割当)を行  
います。  
この募集は、市が市民を対象  
として、和泉本町四丁目七番に

ある都営住宅(都営泊江アパ  
ート)の中で、向こう一年間に発  
生が予想されるあき家のうち、  
九戸について、入居予定者を東  
京都に推せんするために実施す

るものです。  
〔申込期間〕 六月十八日(火)  
から二十五日(火)。申し込み  
のしおり等は、この期間中に限  
り、市民課で配布します。(た

だし、土曜、日曜を除く)  
〔募集住宅の種別と戸数 別表  
1のとおり。〕  
〔申込資格〕 今回の募集に申し  
込める方は、次の一から  
四のすべてに該当する方に限り  
ます。

(二十五日(火)の消印有効)  
〔抽選〕 七月九日(火)午後二  
時から市役所四階特別会議室で  
公開抽選により行います。  
詳細は市民課。

国民年金は、自営業、会社員、公務員とその奥さんも加入し、すべての人が共通の基礎年金を受けられる制度です。基礎年金には、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の三種があり、いずれも決められた納付期間がないと、年金を受けることができません。届け出が必要になったときは、速やかに手続きをしてください。詳細は保険年金課。

国民年金給付には  
正しい届け出と  
納付を

# ご利用ください

国民年金  
保養施設

国民年金保養センター

| 施設名           | 所在地                       | 電話番号           | 定員   |
|---------------|---------------------------|----------------|------|
| つるいグリーンパーク    | 北海道阿寒郡鶴居村字鶴居北1-5          | 0154 (64) 2221 | 66名  |
| い わ な い       | 北海道岩内郡岩内町字野東 500          | 0135 (62) 8841 | 75名  |
| つがの富士見荘       | 青森県北津軽郡鶴田町大字廻瀬字大沢 71      | 0173 (22) 3003 | 66名  |
| は な ま き       | 岩手県花巻市金矢第5地割 251-1        | 0198 (27) 2811 | 75名  |
| みちのく路         | 宮城県志田郡鹿島町広長字石川原4番甲6-7     | 0229 (56) 5511 | 63名  |
| の し ろ         | 秋田県能代市落合字亀谷地 1-11         | 0185 (54) 2121 | 75名  |
| も が み         | 山形県最上郡最上町大字大堀 1360-9      | 0233 (44) 2311 | 72名  |
| 阿 多 多 羅       | 福島県二本松市岳温泉 1丁目 200-1      | 0243 (24) 2306 | 94名  |
| と き わ 路       | 茨城県常陸太田市増井町 1800          | 0294 (72) 4141 | 74名  |
| きつれがわ         | 栃木県塩谷郡喜連川町喜連川 5445-1      | 0286 (86) 2311 | 85名  |
| 草津グリーンパークバレス  | 群馬県吾妻郡草津町草津白根 464-523     | 0279 (88) 3960 | 111名 |
| む さ し の       | 埼玉県川越市伊佐沼沼田町 667-2        | 0492 (24) 3210 | 52名  |
| そ と ぼ う       | 千葉県夷隅郡岬町和泉 4437-10        | 0470 (87) 7111 | 75名  |
| お く た ま 路     | 東京都青梅市二俣尾 2-371           | 0428 (78) 9711 | 75名  |
| さ が み の       | 神奈川県相模原市弥栄 3-1-5          | 0427 (52) 0291 | 75名  |
| こ し じ         | 新潟県北魚沼郡湯之谷村津沢字竜ノ上 768-2   | 02579 (2) 6111 | 74名  |
| ひ み み         | 富山県水見市姿 400               | 0766 (79) 1324 | 75名  |
| の と           | 石川県羽咋郡志雄町字敷波 5-48-2       | 0767 (29) 4181 | 75名  |
| 北 潟 湖 畔 荘     | 福井県坂井郡芦原町北潟 211 字         | 0776 (79) 1124 | 105名 |
| か す が い       | 山梨県東山梨郡春日居町鎮目 178         | 0553 (26) 3811 | 75名  |
| こ も ろ         | 長野県小諸市大久保字東柳沢 620-3       | 0267 (22) 2288 | 72名  |
| グリーンハイツ養老     | 岐阜県養老郡養老町小倉 544-1         | 05843 (2) 3118 | 63名  |
| 静岡県国民年金健康センター | 静岡県藤枝市南駿河台 6-1-1          | 054 (645) 1717 | 83名  |
| サンパーク犬山       | 愛知県犬山市犬山字甲塚 48-3          | 0568 (62) 5510 | 83名  |
| は ま じ ま       | 三重県志摩郡浜島町南張 1534-1        | 05995 (3) 2282 | 88名  |
| 翠 湖 苑         | 滋賀県高島郡高島町荻ノ浜              | 0740 (36) 1140 | 88名  |
| ハイランドビラ姫路     | 兵庫県姫路市広峰山樋ノ谷 224-26       | 0792 (84) 3010 | 75名  |
| 大 和 路         | 奈良県桜井市山田 299-1            | 07444 (3) 8606 | 74名  |
| く ま の じ       | 和歌山県東牟婁郡勝浦浦町市屋 1056-8     | 07355 (2) 3535 | 75名  |
| い な ば じ       | 鳥取県鳥取市松原 343              | 0857 (57) 0224 | 75名  |
| 湖 陵 荘         | 島根県簸川郡湖陵町二部 1192-1        | 0853 (43) 1311 | 74名  |
| し も つ い       | 岡山県倉敷市下津井 1482-1          | 0864 (79) 8880 | 75名  |
| ひ が し 広 島     | 広島県東広島市西条町大字下見 1900-1     | 0824 (22) 8211 | 75名  |
| 源 平 荘         | 山口県下関市みもすそ川町 8-8          | 0832 (32) 5900 | 50名  |
| か が わ         | 香川県香川郡塩江町上西焼堂甲 30-2       | 0878 (93) 1177 | 66名  |
| う わ じ ま       | 愛媛県宇和島市丸穂字天満甲 207-2       | 0895 (25) 3000 | 78名  |
| サンリバー四万十      | 高知県中村市右山字明治 383-5         | 0880 (35) 5111 | 61名  |
| 太 宰 府         | 福岡県太宰府市連歌屋 3-8-1          | 092 (925) 5801 | 75名  |
| か ん ざ き       | 佐賀県神埼郡神埼町城原 3702-14       | 0952 (53) 1188 | 75名  |
| く ち の つ       | 長崎県南高来郡口之津町白浜甲 2829-1     | 0957 (86) 2020 | 74名  |
| あ し き た       | 熊本県芦北郡芦北町鶴木山 1660-2       | 0966 (82) 5000 | 72名  |
| くにさき望海苑       | 大分県東国東郡国東町大字小原字大高森 3204-1 | 0978 (72) 2112 | 67名  |
| あおしま太陽閣       | 宮崎県宮崎市大字折生進字下筋 387-1      | 0985 (65) 1531 | 75名  |
| た る み ず       | 鹿児島県垂水市錦江町 1-194          | 0994 (32) 1531 | 62名  |

・料金は4,200~6,500円(サービス料込)程度です。申し込み時に再度確認してください。

皆さんから納められた国民年金の保険料は、受給者の年金を支えているほか、年金積立金の一部は、「公共施設建設費」として、住民の健康や福祉のためにも活用されています。また、全国の高原・温泉・海岸などの景勝地に国民年金の加入者や年金受給者のための、近代的な設備を備えた健康保養センターがあります。大いに利用して余暇をお楽しみください。加入者の中でも、年金受給者として一般の方とは料金に多少の差があります。ご利用希望の方は、直接施設に、はがきまたは電話で申し込んでください。

## (仮称) 保健・心身障害者福祉センター名称募集中

7月1日まで  
当日消印有効

詳細は企画広報課

- ◎岩戸児童館(3489) 5414
- ◆幼児のついで 毎週金曜日午前10時30分~11時30分  
内容は、21日元気体操。28日てくてくてくてく。参加は自由。持ち物は上  
ばき。
  - ◆子ども映画会 15日(土)午後2時~3時。上映は  
「化けくらべ」、「りんごの袋」、「りすとカメラマン」。
  - ◆対象は幼児(保護者同伴)から。
  - ◆人形劇講演 22日(土)午後2時30分~3時30分。  
上演は、「たっちゃんとおぼろ」、「人形劇「三匹やぎの  
がらがらどん」」。対象は幼児(保護者同伴)から。
  - ※お知らせ 図書の出し入れは、岩戸児童館建替え  
(六月末日で休館)に伴う図書整理のため、現在行っ  
ていません。なお、貸出期限を過ぎた図書は、至急返  
却してください。
  - ◎和泉児童館(3480) 1441
  - ◆手作りあそび 19日(水)午後3時~4時。内容は、  
「とりのかざり」作り。対象は小学生。定員20人。
  - ◆幼児のついで 毎週木曜日午前10時30分~11時30分  
内容は20日スタンブラー(館内)。27日びんぴょ  
んがえる。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。  
持ち物は上ばき。
  - ◆子ども映画会 29日(土)午後2時30分~3時30分  
上映は「おかしな世界」、「おばけうんどう会」。対象  
は幼児(保護者同伴)から。

児童館  
日曜日

今月の休口診療

- ▽16日 柏田内科クリニック 西野川1~15~19 (3  
4300222) ▽23日 松岡医院 中和泉5  
10~18 (34804122) ▽30日 一井小児科  
西野川1~21~8 (34801506)
- 【歯科】 ▽16日 花井歯科医院 猪方3~26~11  
(34808748) ▽23日 塩谷歯科医院 東  
和泉1~18~6 (34801967) ▽30日 松  
浦歯科医院 西野川3~8~3 (34892867)
- 受付時間は、午前9時~11時30分、午後1時~4時  
30分。夜間診療は、東京消防庁テレホンサービス(0  
4255250119)。そのほか詳細は市役所

泊江保健相談所(34805351)

- ◆一般健康相談 毎週木曜日午前9時~10時30分
- ◆4カ月児健康診断 19日(水)受け付けは午後1時  
から。対象は平成3年2月中の出生者。詳細は泊江保  
健相談所

## 自動車保管場所法が改正 7月1日から施行



まん延する違法駐車車の解消と適正駐車の推進に向け、自動車の保管場所の確保等に関する法律が一部改正され、七月一日から施行されます。主な改正の要点は次のとおりです。

〔保管場所標章(車庫シール)を自動車に張ること〕

車庫証明の交付を受けた方や軽自動車の届け出をした方、または保管場所の変更届をした方には車庫シールが交付されます。車庫シールは、自動車の後部ガラス(後部ガラスのない車両等については車体の左側面)に張り付けなければなりません。

〔保管場所のない自動車の使用が禁止〕

保管場所のない自動車の保有者は、公安委員会の命令で保管場所が確保されるまで、その自動車の使用ができなくなります。

〔罰則が強化〕

道路を車庫代わりに使用した場合、三カ月以下の懲役、三万円以下の罰金から、三カ月以下の懲役、二十万円以下の罰金になります。また、道路に長時間駐車(夜間八時間以上、昼夜間通じて十二時間以上)した場合、三万円以下の罰金から、二十万円以下の罰金になります。

〔罰則が強化〕

道路を車庫代わりに使用した場合、三カ月以下の懲役、三万円以下の罰金から、三カ月以下の懲役、二十万円以下の罰金になります。また、道路に長時間駐車(夜間八時間以上、昼夜間通じて十二時間以上)した場合、三万円以下の罰金から、二十万円以下の罰金になります。

〔罰則が強化〕

道路を車庫代わりに使用した場合、三カ月以下の懲役、三万円以下の罰金から、三カ月以下の懲役、二十万円以下の罰金になります。また、道路に長時間駐車(夜間八時間以上、昼夜間通じて十二時間以上)した場合、三万円以下の罰金から、二十万円以下の罰金になります。

### 参加者募集

#### 夏のボランティア活動体験学習

泊江市社会福祉協議会では、青少年を対象としたボランティア活動体験学習プログラムを企画しました。

このプログラムは、夏休み期間を利用して、市内のボランティアグループや福祉施設での通常活動を体験し、その体験を通して



ボランティア活動の説明会

#### 事業所統計調査 ・商業統計調査 にご協力を



七月一日現在で、平成三年事業所統計調査および商業統計調査が全国一斉に行われます。事業所統計調査は、店舗・工

七月一日現在で、平成三年事業所統計調査および商業統計調査が全国一斉に行われます。事業所統計調査は、店舗・工

場・事務所・会社をはじめ、あらゆる事業所を対象に、わが国の産業構造や事業活動の実態を明らかにします。

商業統計調査は、すべての卸売業・小売業(今回は飲食店については事業所統計調査の対象)の商店を対象に漏れなく調査することによって、商店の販売活動の実態や分布状況などを明らかにします。

〔参加費〕 五百円  
〔後援〕 市教育委員会  
〔オリエンテーション〕 七月二十日(土)、午後二時から西河原公民館で行います。  
〔申し込み〕 同協議会事務局(三三八八〇二九九)。  
〔定員〕 三十人

#### レジャー農園 立毛品評会にご参加を

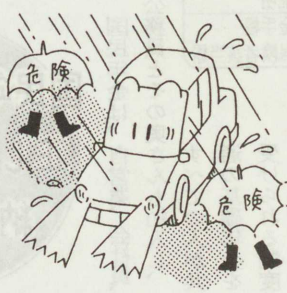


#### 雨の日は慎重な運転を

「スピードは控えめに車間距離は十分に」

雨の日は、視界が悪いうえ、道路がすべりやすくなります。さらに、むし暑さからくる不快感など、ドライバーにとって悪条件が重なります。

一方、歩行者や自転車に乗る人は、雨をよけるため傘を斜めにさしたり、レインコートのフードなどのため視野が狭くなり、まわりの車の動きなどに對し注意力を欠くこととなります。また、水たまりを避けるために、急に車道側に飛び出してくることもあります。雨の日には、ドライバーは歩行者や自転車等に



十分注意し、慎重な運転を心掛けて下さい。

詳細は調布警察署(〇四四一八八〇一一〇)。

#### 助けよう小さな命

##### 水の事故を防ごう

これからの季節、水の事故が多くなっています。水の事故は、海やプールだけで起こるものではなく、家庭内でも起こります。

特に幼児にとっては、家庭内の風呂や洗濯機による事故など、日常生活の中で普通では考えられないような多くの危険が潜



でいるのです。

ちょっとしたスキに事故が起きないように、子どもたちを見守ってあげましょう。

問い合わせは泊江消防署(三三八八〇一一九)。

#### ビン・カン

##### の回収について

##### お知らせ

市では、ビン・カンのリサイクル事業を行ってきましたが、処理施設が一時休止せざるを得ない状況になり、現在ビン・カンは東京都水道局資材置場内に一時保管しています。

市では、市民の皆さんに次の点をご協力くださるようお願いいたします。

▽ガラスビン・空カンは中身を出し水洗い等を行い、見えるように出しましょう。

▽ビン・カンを保管できる方は自宅でご保管をお願いします。

▽ビン・カンの日にプラスチックボトル、鍋および茶碗等の不燃ごみは出さないでください。

詳細は産業生活課。

#### 手作りクッキー講習会

泊江郵便局では、六月二十八日(金)午前九時三十分からカルチャー教室「手づくりクッキー講習会」を開催します。

〔講師〕 菓予先生  
〔定員〕 四十人  
〔費用〕 無料  
〔申し込み〕 六月二十二日(土)まで  
詳細は泊江郵便局(三三八八〇四二四)。

#### 消防水利ってなあに?

##### 防火管理者資格講習会

町のあちこちに「消火栓」「防火水槽」という標識が建っていたり、道路の鉄蓋の周囲を黄色のペイントが塗ってあるのを見たことがありますか?

これが消防水利といって消防隊の消火活動を行うためには、欠かすことのできない重要なものです。

そこで消防署では、定期的に点検を行い、いざというときに備えています。この消火栓の上に自動車やバイクが止めてあったり、ごみが捨ててあったりしてすぐ使用できないものも見受けられます。皆さんのご協力をお願いします。

詳細は泊江消防署(三三八〇一一九)。

狛江市内の各老人クラブでは、高齢者が健康で生きがいを持てる生活を送れるよう、スポーツ、ハイキング、旅行、民謡、カラオケ、書道等の趣味活動や奉仕活動を行っています。

皆さんの入会をお待ちしています。



## スポーツ 趣味に生きがいを 老人クラブに入りませんか

### 平成3年度2回目の老人教室募集

| 教室名        | 実施日時                | 募集人数 | 開始日時           |
|------------|---------------------|------|----------------|
| 1 民謡教室     | 毎週金曜日<br>午後1時～4時    | 15人  | 6月21日<br>午後1時  |
| 2 和紙ちぎり絵教室 | 毎週金曜日<br>午前10時～正午   | 15人  | 6月21日<br>午前10時 |
| 3 七宝焼き教室   | 毎月2・4金曜日<br>午後1時～4時 | 15人  | 6月28日<br>午後1時  |



生け花教室

老人教室の2回目の募集を別表のとおり行います。老人教室は、楽しいクラブ活動のきっかけづくりとして毎年開催している。

（費用）無料（教室ごとに教材費の実費、クラス会費が必要）  
（会場）西河原公民館  
（申し込み）六月十七日（月）から電話で  
詳細は西河原公民館（三四八〇・三三〇）。

### 初心者向けの老人教室

楽しい仲間を求めて

女性のための健康スイミング教室  
市教育委員会では、女性のための健康スイミング教室を開催します。

（日時）七月二日・九日・十六日・二十三日・三十日・八月六日（各火曜日）の午後七時から九時  
（会場）狛江スポーツセンター  
（対象）二十歳以上の市内在住者で初心者教室に参加したことがなく、全日程参加できる方（学生を除く）  
（定員）六十人  
（参加費）六千三百円（入場料・ボール代・保険料等）  
（申し込み受け付け）六月二十五日（火）午後七時（時間厳守）に直接本人が参加費を持参し、市民総合体育館へ。定員を超えた場合は抽選。

（日程）七月十日（水）、十一日（木）、十二日（金）、十五日（月）、十六日（火）、十七日（水）の計六回  
（時間）午前十時から正午  
（場所）市民プール  
（対象）市内在住の六十歳未満の女性で、全く泳げない方または、浮くことができる程度の方（学生は除きます）  
（定員）先着七十人  
（参加費）三百五十円  
（申し込み受け付け）六月十七日（月）午前九時から市民総合体育館窓口または電話。  
詳細は市民総合体育館。

## 高齢者にも働く機会を！ 6月27日に就業相談

働く機会を得たい、定年後の再就職に不安を感じているなど、

健康で働く意欲のある高齢者のために、狛江市シルバー人材センターと東京都世田谷区高齢者就業相談所が、仕事の相談に応じます。

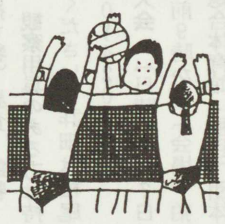
（日時）六月二十七日（木）午後一時三十分から四時  
（場所）中央公民館講座室  
（対象）市内在住で五十五歳以上

市民の会 日程  
狛江駅北口問題を考える市民の会（略称・市民の会）の日程は次のとおりです。

## 狛江市春季バレーボール大会

（競技内容）六人制（男子）、八人制（女子）  
（参加費）一般四千円、協会加盟・中高校生チーム二千円  
（申し込み、抽選）女子は六月二十二日（土）午後一時、男子は六月二十四日（月）午後六時三十分。いずれも市民総合体育館で。

### 参加を



市教育委員会では、学校開放の一環として学校教育上支障のない範囲で社会教育関係団体に限り、学校プールを開放します。

（講習会）七月六日（土）午後一時三十分から狛江第一小学校視聴覚室で行います。利用日に団体を直接指導監督する方が受講してください。

（火）までに社会教育課へ、受講の申し込みをしてください。

なお、講習会を受けていない団体は、学校プールの利用ができません。

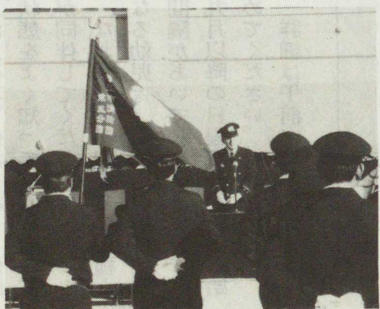
## 学校プールを開放します 講習会の受講を

（講習会）七月六日（土）午後一時三十分から狛江第一小学校視聴覚室で行います。利用日に団体を直接指導監督する方が受講してください。

なお、人工呼吸等の実習も行いますので動きやすい服装（スカート不可）でおいでください。

詳細は社会教育課。

## 火災による死者ゼロ 1,500日を達成



災害はいつ起こるか分からないものです。先日、雲仙岳の火砕流で多くの尊い命が失われ、私たちも大きなショックを受けました。

現代の火災は、建築構造や建築材料が多様化しており、火災が起きると一酸化炭素などの有毒ガスが多く発生し、死亡することが少なくありません。

「災害に強いまち狛江市」を市民の皆さんと共に、築き上げていきたいと思っています。

なお、今回の記録達成により東京消防庁より平成三年五月七日付で狛江消防署と狛江市消防団に表彰状が授与されました。

狛江市消防団長 石倉 秀一

## 市民レポーター



われわれ狛江市消防団は、現在七個分団、総員百八名で日々「災害に強いまちづくり」を目標に狛江消防署と協力して消防活動を推進しているところですが、昭和六十二年三月二十七日以来、火災による死者を出さずに、一、五〇〇日以上が過ぎ、今もその記録を更新し続けています。

現代の火災は、建築構造や建築材料が多様化しており、火災が起きると一酸化炭素などの有毒ガスが多く発生し、死亡することが少なくありません。

「災害に強いまち狛江市」を市民の皆さんと共に、築き上げていきたいと思っています。

なお、今回の記録達成により東京消防庁より平成三年五月七日付で狛江消防署と狛江市消防団に表彰状が授与されました。

狛江市消防団長 石倉 秀一

夏の訪れアユ漁解禁



夏の訪れを告げるアユ漁が6月1日に多摩川(是政橋より丸子橋間)で解禁されました。今年は4月から5月にかけて3〜4センチの稚アユ約20万匹(琵琶湖産)が放流されました。今では、15センチほどに成長し、7月になるとさらに大きくなるというところです。

また、天然のアユのそも例年以上ということ、多摩川も太公望でにぎわいそうです。

多摩川で水防訓練



▲5月31日多摩水道橋下流で、狛江消防署ほか7団体約400人により総合水防訓練が実施されました。シート、土のうなどを使った水防工法、非常用米飯の炊き出し、水難救助訓練などが本番さながらに行われました。

水難救助訓練では、流失家屋に取り残された人を、クレーン車を使用し救助するという内容で行われました。



三種混合  
予防接種

児で生後十六カ月未満まで受けることができます。

なお、百日せきにかかった幼児は、会場で申し出て下さい。

二種混合を行います。

〔持ち物〕母子健康手帳、筆記用具、問診票(必要事項を記入のこと)用紙は会場にも用意してあります。

肝臓病の  
療養相談を実施

〔注意事項〕体温を測り、健康状態をよく知っている身内の方が同伴してください。

なお、今回が初めての接種となる幼児は、二回目以降の接種間隔が空いてしまします。九月以降の日程で一回目から始めてください。

詳細は午前中に健康課。

三種混合第一期、第二期予防接種を次のとおり実施します。

〔日時〕六月二十八日(金)午後一時三十分から二時四十分

〔会場〕中央公民館(市民センター)

〔対象〕一期は生後十八カ月以上四十八カ月未満、二期は一期完了後一年以上経過している幼児

〔日時〕七月八日(月)午後二時から四時

〔会場〕武蔵調布保健所

〔専門医〕慈恵医科大学助教授 永山和男先生



年に一度は  
胃がん検診を!

〔対象〕市内在住の男性三十五歳以上、女性三十歳以上

〔定員〕三百八十人

〔検診日〕七月二十一日(日)

から二十六日(金)まで

〔費用〕五百円。ただし、老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護者の方は無料

〔申し込み〕六月十八日(火)から健康課窓口または電話

〔注意事項〕現在妊娠中の方または妊娠していると思われる方は受診できません

詳細は健康課。

| 回 | 日       | 時          | 内 容               | 講 師              |
|---|---------|------------|-------------------|------------------|
| 1 | 7月3日(木) | 午後1時30分～4時 | 講演 高脂血症について       | 狛江市医師会 藤川雅彦先生    |
| 2 | 7月4日(木) | 午前9時30分～正午 | アブラの上手な使い方        | 狛江市在宅 栄養士会       |
| 3 | 7月5日(金) | 午前9時30分～正午 | 健康アップ体操 自分の健康を考える | 体操講師 荒木美恵子先生 保健婦 |

成人病予防教室

―高脂血症―

コレステロール、中性脂肪が気になる方に、より健康的な生活を送っていただけるよう成人病予防教室を開きます。

〔日程〕別表のとおり

〔会場〕岩戸地域センター

〔定員〕三十人

〔申し込み〕六月十七日(月)から電話で健康課。

詳細は健康課。

学生以下(参加費)団体戦一チーム3,000円、個人戦700円(申し込み)6月22日(土)まで。詳細は市体育協会(348056211)。

バレエ体操講習会 ポケットバレエ体操クラスでは、6月21日(金)午後1時30分から「ママとベビーでバレエ体操」、午後2時30分から「ミセスバレエ体操」の講習会を開催します。

参加費無料。詳細は鈴木(34898033)。

長谷川竜生氏(詩人)を囲んで反戦・平和についてのお話を聞きます。参加費500円。詳細は野田(34836233)。

公開講座 ふじわら歌会では、6月19日(水)午前10時から上野地区センターで藤井常世先生を講師に来嶋靖生歌集「島」を読む講座を開催します。参加費500円。詳細は浜口(348950956)。

会員募集

ウェンディーズ・ママ 毎週水曜日午前10時から市民総合体育館で練習しているママさんバスケボールチームです。初心者歓迎。詳細は大津留(34809616)。

狛江デッサン会 毎週日曜日午後6時から中央公民館でデッサンの勉強をしています。詳細は牧(348951968)。

ピノキオ英語話サークル 毎週水曜日午前10時15分から岩戸地域センターで、日常英会話の勉強をしています。詳細は居山(34806233)。

幸会 毎週水・土曜日午後1時から上野地区センターで、日本舞踊や民謡など楽しく踊っています。詳細は蒲山(34896546)。

K・リズムダンスサークル 毎月第1・2・3水曜日午前10時から西河原公民館で、楽しくダンスをしています。詳細は細貝(348099977・午後8時30分以降)。

参加者募集



夏休み親子の農村体験 大自然と温かい人情につつまれた福島県南会津郡田島町への農村体験が好評で五年目を迎えました。清流での魚のつかみどり、キャンプファイヤー、ホテル狩

今月は、市民税・都民税 第一、国民年金 第二の納期です

上)の方を対象に昼食会を行います。会費200円。先着30人。申し込みは田口(348959323)。

植物散策 狛江植物同好会では、6月23日(日)午前8時、南武線登戸駅に集合して、奥多摩方面、御岳溪谷の植物を観察します。詳細は倉持(04248950733)。

納涼昼食会 ボランティアグループ若葉会では、7月5日(金)午後零時30分から中央公民館で、一人暮らし老人(65歳以上)を対象に、7月21日(日)午後1時30分から中央公民館で、7月21日(日)午後1時30分から中央公民館で

卓球大会 (日時)7月7日(日)午前9時から(会場)狛江市民総合体育館(種目)団体戦 男子・女子、個人戦 一般男子・一般女子・ジュニア(中学生以下)(参加費)団体戦一チーム3,000円、個人戦700円(申し込み)6月22日(土)まで。詳細は市体育協会(348056211)。

長谷川竜生氏(詩人)を囲んで反戦・平和についてのお話を聞きます。参加費500円。詳細は野田(34836233)。

公開講座 ふじわら歌会では、6月19日(水)午前10時から上野地区センターで藤井常世先生を講師に来嶋靖生歌集「島」を読む講座を開催します。参加費500円。詳細は浜口(348950956)。